

令和5年度「県下一斉清掃運動（湖東地区）」実施要領

1 趣旨

滋賀県では、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」で12月1日を「環境美化の日」と定めています。

この日を中心に県、市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、「県下一斉清掃運動」が県内各地で多くの県民の皆様の参加のもと実施されます。

この活動の一環として、湖東地区では、県民および企業・団体の皆様と共同して以下のとおり環境美化活動を実施します。

また、この環境美化活動は、関西広域連合とごみゼロ共創ネットワーク^{*1}が実施する「万博500日前 清掃活動（いろいろなものに向けて、淀川でゴミを拾おう!）」^{*2}と連携します。

※1 窓口は、京都超SDGsコンソーシアム（京都大学を中心に京都市や京都府、民間企業約20社からなる産学公連携体）。TEAM EXPO 2025 共創パートナーとして2022年度より取組を開始。

※2 琵琶湖・淀川流域対策やプラスチックごみ対策に取り組む関西広域連合とごみゼロ共創ネットワークが、「大阪・関西万博」開催の好機を捉え、大阪ブルーオーシャンビジョンの達成や健全な水循環の継承等に向け、11月26日に淀川河川敷（十三付近）にてごみ拾いを実施予定。

2 活動日時・内容等

○日 時 令和5年11月29日（水）【荒天中止】

受付 14時00分から14時30分

活動終了 15時30分

開会、閉会の挨拶等はいりません。

受付後、順次清掃活動を行っていただき、回収したごみを集積場所に置き、受付場所で清掃用具を返却した方から活動を終了してください。

○集合場所 南三ツ谷公園 駐車場（駐車スペースに限りがあるため、できる限り乗り合わせての参加をお願いします。）

○活動場所 南三ツ谷公園 湖岸（彦根市南三ツ谷町）

○活動内容 散在するごみ・漂着ごみの回収（粗大ごみは対象としない。）

燃えるゴミ 燃えるゴミ、ペットボトル、包装用プラスチック等できれいなもの

不燃ゴミ ペットボトル、包装用プラスチック等で土等がついているもの、缶、瓶

○回収したごみの処理 事務局で分別を行い、彦根市が回収します。

○持参するもの 清掃用具（軍手、回収袋、火ばさみ）は事務局で準備しますが、数に限りがありますので軍手等の持参に御協力ください。

防寒対策は各自でお願いします。

○災害補償 事務局で傷害保険および賠償責任保険に加入します。

3 申込方法 しがネット受付サービスから申し込んでください。



申込期限：令和5年11月22日（水）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/59444634586224565301>

4 中止の確認 荒天中止

中止の場合は、当日 10:00 に湖東環境事務所HPにて発表します。

5 集合場所等



地図出典：国土地理院

6 ポイ捨てごみについてのアンケート調査

ポイ捨てごみに対する県民の皆さまの意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するためにアンケート調査を実施しています。右のQRコードからアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。



7 問い合わせ 滋賀県湖東環境事務所 TEL 0749-27-2255

デジタル地域通貨“ビワコ”が500ビワコもらえます！



滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を覚えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、500ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

アプリダウンロードはこちらから



App Store



Google Play



まちのコイン